

五島市の普通会計財務書類

～平成23年度決算に基づく財務諸表の分析～

総務省方式改訂モデル

- I 貸借対照表
- II 行政コスト計算書
- III 純資産変動計算書
- IV 資金収支計算書

| | | |
|---------|----------------|----|
| I | 貸借対照表（バランスシート） | 1 |
| I-1 | 貸借対照表とは？ | 1 |
| I-2 | 貸借対照表の作成基準 | 1 |
| I-3 | 貸借対照表の概要 | 3 |
| I-3-1 | 総括 | 3 |
| I-3-2 | 資産 | 4 |
| I-3-3 | 負債 | 5 |
| I-3-4 | 純資産 | 7 |
| I-3-5 | 注記 | 8 |
| I-4 | 貸借対照表を用いた財務分析 | 8 |
| I-4-1 | 社会資本形成の世代間負担比率 | 8 |
| I-4-2 | 歳入額対資産比率 | 9 |
| I-4-3 | 23年度と22年度の比較 | 9 |
| I-4-4 | 資産老朽化比率 | 10 |
| I-4-5 | 有形固定資産の行政目的別割合 | 10 |
| II | 行政コスト計算書 | 11 |
| II-1 | 行政コスト計算書とは？ | 11 |
| II-2 | 行政コスト計算書の作成基準 | 11 |
| II-3 | 行政コスト計算書の概要 | 12 |
| II-3-1 | 総括 | 12 |
| II-3-2 | 経常行政コスト | 13 |
| II-3-3 | 経常収益 | 14 |
| III | 純資産変動計算書 | 15 |
| III-1 | 純資産変動計算書とは？ | 15 |
| III-2 | 純資産変動計算書の概要 | 15 |
| III-2-1 | 総括 | 15 |
| III-2-2 | 純資産の内訳 | 16 |
| IV | 資金収支計算書 | 17 |
| IV-1 | 資金収支計算書とは？ | 17 |
| IV-2 | 資金収支計算書の概要 | 17 |
| IV-2-1 | 総括 | 17 |
| IV-2-2 | 経常的収支の部 | 18 |
| IV-2-3 | 公共資産整備収支の部 | 18 |
| IV-2-4 | 投資・財務的収支の部 | 18 |
| IV-2-5 | 注記 | 19 |

I 貸借対照表（バランスシート）

I-1 貸借対照表とは？

地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったかを明らかにするものですが、現在どれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかがわかりにくいものとなっています。

そこで、貸借対照表を作成し、これまでに取得した土地や建物などの資産の状況とその資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。

貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれ、左側（借方）に市が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側（貸方）にその資産を形成したために、将来の世代が負担し今後支払が必要となるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し支払の必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されます。

| 借 方 | 貸 方 |
|---------------------|--------------------------------|
| 資 産 (土地・建物・預金など) | 負 債 将来の世代が負担 (今後、支払いが必要) |
| | 純 資 産 これまでの世代が負担 (支払い不要) |

I-2 貸借対照表の作成基準

貸借対照表については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月総務省）」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

- (1) 対象会計範囲
普通会計を対象としています。
- (2) 作成基準日
平成24年3月31日を基準日としています。
ただし、平成24年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

(3) 基礎数値

昭和 44 年度以降の決算統計データを基礎数値としています。

(4) 有形固定資産の算定方法

①取得原価

決算統計の普通建設事業費の累計値を取得原価とし、他団体等に対する補助金・負担金は控除して算定しています。

②減価償却

用地取得費以外は、当該固定資産取得又は普通建設事業支出の翌年度から減価償却を開始しています。

また、減価償却の方法は残存価額ゼロと定額法とし耐用年数は次のとおりです。

耐用年数表

| 決算統計上の区分 | 耐用年数 | 決算統計上の区分 | 耐用年数 |
|----------|------|----------|------|
| 総務費 | | 土木費 | |
| 庁舎等 | 50 | 道路 | 48 |
| その他 | 25 | 橋りょう | 60 |
| 民生費 | | 河川 | 49 |
| 保育所 | 30 | 砂防 | 50 |
| その他 | 25 | 海岸保全 | 30 |
| 衛生費 | 25 | 港湾 | 49 |
| 労働費 | 25 | 都市計画 | |
| 農林水産業費 | | 街路 | 48 |
| 造林 | 25 | 都市下水 | 20 |
| 林道 | 48 | 区画整理 | 40 |
| 治山 | 30 | 公園 | 40 |
| 砂防 | 50 | その他 | 25 |
| 漁港 | 50 | 住宅 | 40 |
| 農業農村整備 | 20 | 空港 | 25 |
| 海岸保全 | 30 | その他 | 25 |
| その他 | 25 | 消防費 | |
| 商工費 | 25 | 庁舎 | 50 |
| | | その他 | 10 |
| | | 教育費 | 50 |
| | | その他 | 25 |

③科目対応

決算統計上の区分と貸借対照表上の科目との対応関係は次のとおりです。

| 決算統計上の区分 | 貸借対照表上の科目 |
|----------------|-------------|
| 総務費、その他 | 総務 |
| 民生費 | 福祉 |
| 衛生費 | 環境衛生 |
| 農林水産業費、労働費、商工費 | 産業振興 |
| 土木費 | 生活インフラ・国土保全 |
| 消防費 | 消防 |
| 教育費 | 教育 |

I-3 貸借対照表の概要

I-3-1 総括

23年度末の五島市の「資産」は、1,694億7,911万円（市民1人あたり413万円）あります。

この「資産」を形成するための財源は、国・県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が1,275億4,713万円（市民1人あたり311万円）、将来世代の負担である「負債」は419億3,199万円（市民1人あたり102万円）となっています。

「負債」と「純資産」の割合は、概ね3：7です。

※金額はいずれも集計単位での四捨五入のため、合計があわないことがあります。

貸借対照表

（平成24年3月31日現在）

平成24年3月31日住民基本台帳人口

41,079人

（単位：千円）

| 【資産の部】 | | | 【負債の部】 | | |
|-------------|-------------|---------|-----------------|-------------|---------|
| | | 市民1人あたり | | | 市民1人あたり |
| 1 公共資産 | 154,382,451 | 3,758 | 1 固定負債 | 37,225,824 | 906 |
| (1) 有形固定資産 | 154,307,630 | 3,756 | (1) 地方債 | 33,465,972 | 815 |
| (2) 売却可能資産 | 74,821 | 2 | (2) 長期未払金 | 382,746 | 9 |
| | | | (3) 退職手当引当金 | 3,377,106 | 82 |
| | | | (4) 損失補償等引当金 | 0 | 0 |
| 2 投資等 | 9,195,353 | 224 | 2 流動負債 | 4,706,163 | 115 |
| (1) 投資及び出資金 | 1,147,630 | 28 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 4,232,420 | 103 |
| (2) 貸付金 | 565,407 | 14 | (2) 短期借入金 | 0 | 0 |
| (3) 基金等 | 6,147,796 | 150 | (3) 未払金 | 218,238 | 6 |
| (4) 長期延滞債権 | 1,334,520 | 32 | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 | 0 |
| (5) 回収不能見込額 | 0 | 0 | (5) 賞与引当金 | 255,505 | 6 |
| | | | 負債合計 | 41,931,987 | 1,021 |
| | | | 【純資産の部】 | | |
| | | | | | 市民1人あたり |
| 3 流動資産 | 5,901,310 | 144 | 1 公共資産等整備国県補助金等 | 62,604,090 | 1,524 |
| (1) 現金預金 | 5,792,645 | 141 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 71,555,058 | 1,742 |
| (2) 未収金 | 108,665 | 3 | 3 その他一般財源等 | △6,636,317 | △162 |
| | | | 4 資産評価差額 | 24,296 | 1 |
| | | | 純資産合計 | 127,547,127 | 3,105 |
| 資産合計 | 169,479,114 | 4,126 | 負債・純資産合計 | 169,479,114 | 4,126 |

I-3-2 資産

1 公共資産

資産のうち「公共資産」は、[有形固定資産]と[売却可能資産]で構成されており、1,543億8,245万円と「総資産」の91.1%を占めています。

| 資 産 | | 負 債 |
|--------|--|-----|
| 1 公共資産 | | 純資産 |
| 2 投資等 | | |
| 3 流動資産 | | |

(1) 有形固定資産

道路や公園、小中学校・保育所などの土地や建物など有形固定資産が1,543億763万円で「総資産」の91.0%を占めています。

23年度では、本山21号線道路、サブ体育館などの整備により、28億4,133万円の資産を取得しましたが、これまでに取得している有形固定資産の減価償却額が60億7,410万円と、資産の取得額を上回ったため前年度と比べ32億3,277万円減少しています。

(2) 売却可能資産

公共資産のうち、現在行政目的のために使用されていない売却可能資産は、7,482万円あります。

2 投資等

資産のうち「投資等」は、公営企業や公社への[出資金]や[貸付金]、[基金]、[長期延滞債権]など91億9,535万円となっています。

| 資 産 | | 負 債 |
|--------|--|-----|
| 1 公共資産 | | 純資産 |
| 2 投資等 | | |
| 3 流動資産 | | |

(1) 投資及び出資金

市の水道事業会計や第3セクター、県出資法人などに12億4,524万円の出資をしています。23年度では、水道事業会計への出資は行わず、出資団体の投資損失等を差し引いて、前年度と比べ472万円減少しました。

(2) 貸付金

地域総合整備資金や奨学資金など5億6,541万円の貸し付けをしています。23年度では、新規の地域総合整備資金の貸し付けがなく、前年度より636万円減少しました。

(3) 基金等

まちづくり基金や地域福祉基金などの特定目的基金が 37 億 6,648 万円、土地開発基金が 12 億 1,346 万円あります。

(4) 長期延滞債権

市税や住宅使用料、老人保健会計より引継いだ第三者納付金などで納付期限から 1 年以上納付されていない債権が 13 億 3,452 万円あります。

3 流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための[基金]や[現金]、市税等の[未収金]の合計 59 億 131 万円となっています。

| | | |
|-----|--------|-----|
| 資 産 | 1 公共資産 | 負 債 |
| | 2 投資等 | |
| | 3 流動資産 | 純資産 |

(1) 現金預金

財政調整基金が 36 億 2,202 万円、減債基金が 11 億 7,076 万円、歳計現金が 9 億 9,986 万円あり、現金預金の合計は 57 億 9,265 万円で総資産の 3.4%を占めています。

(2) 未収金

23 年度の歳入として調定していた地方税、保育料や住宅使用料などの未収金が 1 億 867 万円あります。

I-3-3 負 債

1 固定負債

負債のうち「固定負債」は、25 年度（翌々年度）以降に支払や返済が行われる[地方債]、[長期未払金]、[退職手当引当金]の合計 372 億 2,582 万円となっています。

| | | |
|-----|--------|-----|
| 資 産 | 1 固定負債 | 負 債 |
| | 2 流動負債 | |
| | | 純資産 |

(1) 地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還されるものが 334 億 6,597 万円あり、負債総額の 79.8%を占めています。23 年度に地方債を 31 億 3,800 万円発行し、44 億 1,736 万円償還した結果、12 億 7,936 万円減少して、376 億 9,839 万円となりました。

(2) 長期未払金

債務負担行為を行っている賃貸契約など翌々年度以降に支出予定の長期未払金が 3 億 8,275 万円となっています。

(3) 退職手当引当金

退職手当引当金は、特別職を含む普通会計の全職員が年度末に全員退職したと仮定した場合に必要な見込まれる退職手当支給額で 33 億 7,711 万円となっています。

2 流動負債

負債のうち「流動負債」は、1 年以内に支払や返済が行われる[地方債]、[未払金]、[賞与引当金]などの合計、47 億 616 万円となっています。

| | |
|-----|------------------|
| 資 産 | 負 債 |
| | 1 固定負債 2 流動負債 |
| | 純資産 |

(1) 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度の償還予定額は 42 億 3,242 万円となっています。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足は発生していません。

(3) 未払金

債務負担行為を行っている賃貸契約など翌年度支出予定の未払金が 2 億 1,824 万円となっています。

(4) 翌年度支払予定退職手当

退職手当組合に加入しているため計上額はありません。

(5) 賞与引当金

賞与引当金は、翌年度の 6 月に支給される賞与のうち、23 年度負担相当分で 2 億 5,551 万円となっています。

I-3-4 純資産

1 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源として国・県から受けた補助金で 626 億 409 万円となっています。23 年度に公共資産整備の財源として受け入れた国県補助金 6 億 5,379 万円に対して、これまで受け入れている国県補助金の償却額が 23 億 6,156 万円と上回ったために、前年度と比べ 17 億 3,035 万円減少しました。

| 資 産 | 負 債 |
|-----|--|
| | 純資産 1 公共資産等整備 国県補助金等 2 公共資産等整備 一般財源等 3 その他一般財源 4 資産評価差額 |

2 公共資産等整備一般財源等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と建設地方債を除いたもので 715 億 5,506 万円となっています。

3 その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額でマイナス 66 億 3,632 万円となっています。

これは、翌年度以降の負担額のうち、66 億 3,632 万円については用途が既に拘束されているといえます。

具体的には、退職手当引当金や赤字地方債（減税補てん債、臨時財政対策債など）など資産形成につながらない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

ただし、五島市が例外的なわけではなく、多くの団体がその他一般財源はマイナスになるものと考えられます。

なお、減税補てん債や臨時財政対策債などの赤字地方債については、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来地方交付税で充当されます。

4 資産評価差額

売却可能資産の時価評価額と取得価額との差額 2,430 万円を資産評価差額として計上しています。

I-3-5 注 記

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 128 億 2,240 万円あり、このうち 67 億 1,397 万円が一般財源等により充当されています。

2 債務負担行為に関する情報

債務保証又は損失補償は年度末で履行が確定したと想定した場合に 8 億 5,160 万円、その他には利子補給にかかる翌年度以降支出する額が 7 億 926 万円あることとなります。

3 交付税措置地方債の金額

地方債残高 376 億 9,839 万円のうち、247 億 7,540 万円 (65.7%) については、将来の地方交付税の算定基礎額に含まれることが見込まれています。

4 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額 468 億 6,112 万円に対して 386 億 6,748 万円の基金等将来負担軽減資産があり、差引き実質的な負担額は 81 億 9,364 万円となります。

5 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 1,543 億 763 万円のうち、土地が 138 億 3,829 万円あり、償却資産は 1,404 億 6,934 万円となります。

減価償却累計額は 1,238 億 5,597 万円あり、償却資産の取得価格 2,643 億 2,531 万円に対して 46.9%の減価償却が進んでいることとなります。

I-4 貸借対照表を用いた財務分析

I-4-1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備結果を示す公共資産を、これまでの世代（過去及び現世代）と将来世代でどれだけ負担するのかを示す比率です。

これまでの世代に負担が 82.6%、将来世代の負担が 17.4%となっています。

| | |
|---|---------------------------------|
| 公共資産合計 (A) 1,543 億 8,245 万円 | |
| これまでの世代が負担 【82.6%】 純資産合計 (B) 1,275 億 4,713 万円 | 将来世代が負担 【17.4%】 (A) - (B) |

I-4-2 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率は、現在の資産が形成されるために、何年分の歳入が充当されているのかを示す比率で、年数が多いほど社会資本の整備が進んでいると考えられます。平均的な値は、3～7年と言われており、五島市では、約5.7年分の歳入に相当する資産を保有していることになります。

(単位：百万円)

| 項 目 | | 23年度 | 22年度 | 増 減 |
|----------|-----|---------|---------|--------|
| 歳 入 合 計 | A | 29,830 | 31,316 | △1,486 |
| 資 産 合 計 | B | 169,479 | 170,898 | △1,419 |
| 歳入額対資産比率 | B/A | 5.7年 | 5.5年 | 0.2年 |

I-4-3 23年度と22年度の比較

「資産」は、前年度末に比べ14億1,893万円減少しました。

主な要因は23年度の資産取得よりも、これまでに取得している有形固定資産の減価償却額が上回ったために減少したものです。

「負債」は、前年度末に比べ16億8,706万円減少しました。

主な要因は、23年度に発行した地方債よりも償還額が上回ったため地方債残高が減少したこと、退職手当引当金が減少したことによるものです。

「純資産」は、前年度末に比べ2億6,813万円増加しました。

貸借対照表

(単位：千円)

| 【資産の部】 | H23 | H22 | 増減 | 【負債の部】 | H23 | H22 | 増減 |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1 公共資産 | 154,382,451 | 157,615,223 | △ 3,232,772 | 1 固定負債 | 37,225,824 | 38,940,139 | △ 1,714,315 |
| (1) 有形固定資産 | 154,307,630 | 157,540,402 | △ 3,232,772 | (1) 地方債 | 33,465,972 | 34,739,492 | △ 1,273,520 |
| (2) 売却可能資産 | 74,821 | 74,821 | 0 | (2) 長期未払金 | 382,746 | 591,316 | △ 208,570 |
| | | | | (3) 退職手当引当金 | 3,377,106 | 3,609,331 | △ 232,225 |
| | | | | (4) 損失補償等引当金 | 0 | 0 | 0 |
| 2 投資等 | 9,195,353 | 7,764,106 | 1,431,247 | 2 流動負債 | 4,706,163 | 4,678,910 | 27,253 |
| (1) 投資及び出資金 | 1,147,630 | 1,152,347 | △ 4,717 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 4,232,420 | 4,238,260 | △ 5,840 |
| (2) 貸付金 | 565,407 | 571,764 | △ 6,357 | (2) 短期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| (3) 基金等 | 6,147,796 | 5,503,156 | 644,640 | (3) 未払金 | 218,238 | 177,270 | 40,968 |
| (4) 長期延滞債権 | 1,334,520 | 536,839 | 797,681 | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 | 0 | 0 |
| (5) 回収不能見込額 | 0 | 0 | 0 | (5) 賞与引当金 | 255,505 | 263,380 | △ 7,875 |
| | | | | 負債合計 | 41,931,987 | 43,619,049 | △ 1,687,062 |
| | | | | 【純資産の部】 | H23 | H22 | 増減 |
| 3 流動資産 | 5,901,310 | 5,518,719 | 382,591 | 1 公共資産等整備国県補助金等 | 62,604,090 | 64,334,438 | △ 1,730,348 |
| (1) 現金預金 | 5,792,645 | 5,398,819 | 393,826 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 71,555,058 | 70,005,930 | 1,549,128 |
| (2) 未収金 | 108,665 | 119,900 | △ 11,235 | 3 その他一般財源等 | △ 6,636,317 | △ 7,085,665 | 449,348 |
| | | | | 4 資産評価差額 | 24,296 | 24,296 | 0 |
| | | | | 純資産合計 | 127,547,127 | 127,278,999 | 268,128 |
| 資産合計 | 169,479,114 | 170,898,048 | △ 1,418,934 | 負債・純資産合計 | 169,479,114 | 170,898,048 | △ 1,418,934 |

I-4-4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合をみることにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのか把握することができます。

平均的な値は、35%~50%の間といわれており、五島市の資産老朽化比率は、46.9%になっています。

(単位：百万円)

| 項 目 | | 23年度 | 22年度 | 増減 |
|----------|-------------------|---------|---------|--------|
| 減価償却累計額 | A | 123,856 | 117,777 | 6,079 |
| 有形固定資産合計 | B | 154,308 | 157,540 | △3,232 |
| 土 地 | C | 13,838 | 13,748 | 90 |
| 資産老朽化比率 | $A / (B - C + A)$ | 46.9% | 45.0% | 1.9% |

I-4-5 有形固定資産の行政目的別割合

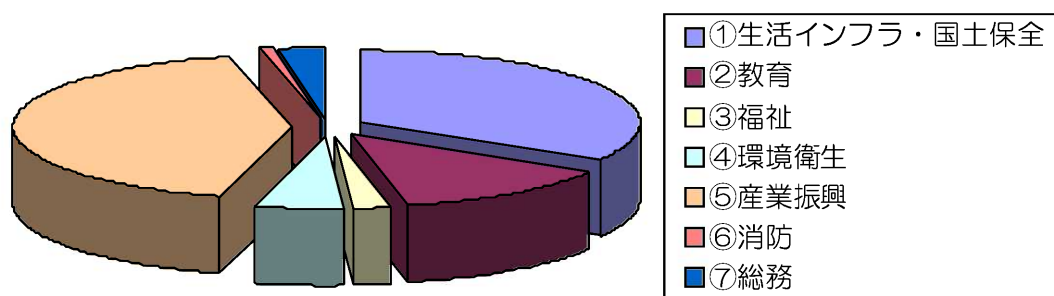
有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

これをみると、⑤産業振興が42.3%と大きな比重を占めており、次いで①生活インフラ・国土保全が33.6%、②教育が12.9%、④環境衛生が5.4%の順になっています。

(単位：千円、%)

| 目 的 | H23 | |
|--------------|-------------|--------|
| | 資産額 | 構成比 |
| ①生活インフラ・国土保全 | 51,897,453 | 33.6% |
| ②教育 | 19,956,530 | 12.9% |
| ③福祉 | 3,405,490 | 2.2% |
| ④環境衛生 | 8,256,714 | 5.4% |
| ⑤産業振興 | 65,284,683 | 42.3% |
| ⑥消防 | 1,333,484 | 0.9% |
| ⑦総務 | 4,173,276 | 2.7% |
| 有形固定資産合計 | 154,307,630 | 100.0% |

有形固定資産の行政目的別割合 (平成23年度末)



Ⅱ 行政コスト計算書

Ⅱ-1 行政コスト計算書とは？

行政コスト計算書は、民間企業会計における損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように「資産の形成につながらない行政サービスに要する経費（経常行政コスト）」と「その行政サービスの対価として得られた財源（経常収益）」を対比させた財務書類です。

Ⅱ-2 行政コスト計算書の作成基準

行政コスト計算書については、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成19年10月総務省）」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

（1）コストの範囲

現金の出納に止まらず、行政サービスに要した23年度の全てのコスト（現金支出に、減価償却費、退職手当引当金といった非現金支出を加えたもの）を計上しています。

（2）性質別経費の分類

【経常コスト】

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| 人にかかるコスト | |
| 人件費 | 給与費から退職手当組合負担金及び前年度賞与引当金を除いた金額 |
| 退職手当引当金繰入等 | 当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など |
| 賞与引当金繰入額 | 翌年度に支払うことが予定される賞与のうち当年度負担分 |
| 物にかかるコスト | |
| 物件費 | 旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費 |
| 維持補修費 | 施設などの維持補修に要する経費 |
| 減価償却費 | 有形固定資産の当年度減価償却額 |
| 移転支的コスト | |
| 社会保障給付補助金等 | 児童手当、高齢者や障害者、生活保護に対する扶助費など |
| 他会計への支出額 | 一部事務組合に対する負担金、公営企業や各種団体に対する補助金など |
| 他団体への公共資産整備補助金 | 特別会計など他会計に対する繰出金 |
| | 他団体への公共資産整備費に対する補助金、負担金 |
| その他のコスト | |
| 支払利息 | 地方債の利子支払額 |
| 回収不能見込計上額 | 時効等により徴収不能となった市税や使用料・手数料など |
| その他行政コスト | 上記以外のコスト |

【経常収益】

| | |
|-----------------|---|
| 使用料 | 施設を利用した際に徴収する料金の調定額 |
| 手数料 | 戸籍や住民票、税務証明の発行など手数料の調定額 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 分担金・負担金、寄附金の調定額 |
| 純経常行政コスト | 経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料・手数料や負担金・分担金などの経常収益を差し引いた金額 |

II-3 行政コスト計算書の概要

II-3-1 総括

23年度の「経常行政コスト」は、減価償却費や退職手当引当金といった非現金支出を含め260億3,378万円（市民1人あたり63万円）、これに対して、「経常収益」は5億9,739万円（市民1人あたり2万円）（受益者負担割合は2.3%）で、差し引き「純経常行政コスト」は254億3,640万円（市民1人あたり62万円）となっています。

行政コスト計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

平成24年3月31日住民基本台帳人口 41,079人

（単位：千円）

| | 金 額 (市民1人あたり) | | (構成比率) |
|--------------------------|-------------------|------------|---------------|
| 経常行政コスト a | 26,033,783 | 635 | 100.0% |
| 1. 人にかかるコスト | <u>5,151,018</u> | <u>125</u> | 19.8% |
| (1) 人件費 | 4,515,721 | 110 | 17.3% |
| (2) 退職手当引当金繰入等 | 379,792 | 9 | 1.5% |
| (3) 賞与引当金繰入額 | 255,505 | 6 | 1.0% |
| 2. 物にかかるコスト | <u>9,617,002</u> | <u>234</u> | 36.9% |
| (1) 物件費 | 3,388,788 | 82 | 13.0% |
| (2) 維持補修費 | 154,118 | 4 | 0.6% |
| (3) 減価償却費 | 6,074,096 | 148 | 23.3% |
| 3. 移転支的的なコスト | <u>10,614,986</u> | <u>259</u> | 40.8% |
| (1) 社会保障給付 | 4,271,437 | 104 | 16.4% |
| (2) 補助金等 | 1,351,550 | 33 | 5.2% |
| (3) 他会計等への支出額 | 4,324,246 | 106 | 16.6% |
| (4) 他団体への 公共資産整備補助金等 | 667,753 | 16 | 2.6% |
| 4. その他のコスト | <u>650,777</u> | <u>16</u> | 2.5% |
| (1) 支払利息 | 617,524 | 15 | 2.4% |
| (2) 回収不能見込計上額 | 47,690 | 1 | 0.2% |
| (3) その他行政コスト | △ 14,437 | 0 | △0.1% |
| 経常収益 b | 597,388 | 15 | 2.3% |
| 1 使用料・手数料 | 333,107 | 8 | 1.3% |
| 2 分担金・負担金・寄附金 | 264,281 | 7 | 1.0% |
| (差引) 純経常行政コスト a-b | 25,436,395 | 620 | 97.7% |

Ⅱ-3-2 経常行政コスト

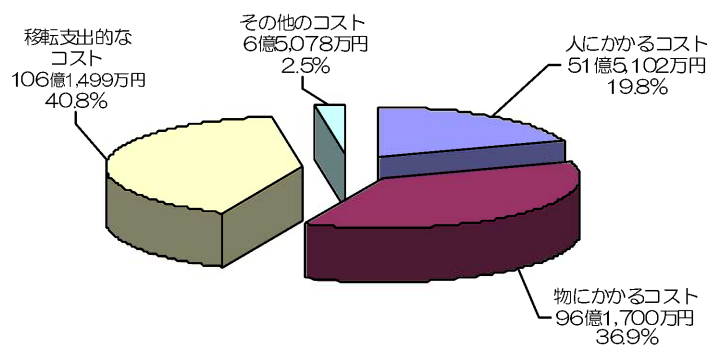
1 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が51億5,102万円で「経常行政コスト」の19.8%を占めています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、96億1,700万円で「経常行政コスト」の36.9%を占めており、内訳は、物件費が33億8,879万円、維持補修費が1億5,412万円、減価償却費が60億7,410万円となっています。

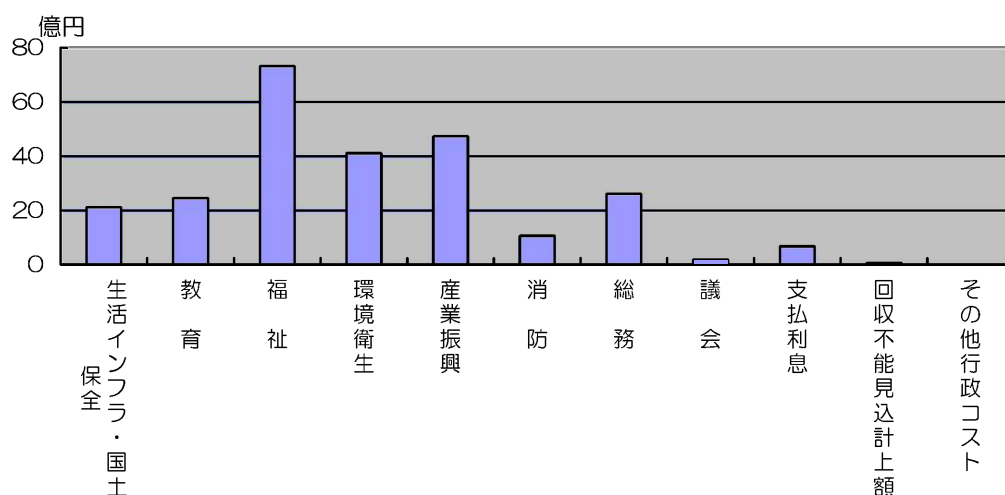
社会保障給付や他会計への支出など「移転支出的なコスト」は、106億1,499万円で「経常行政コスト」の40.8%を占めており、主なものは、社会保障給付が42億7,144万円、他会計等への支出額が43億2,425万円です。

支払利息など「その他のコスト」は、6億5,078万円で「経常行政コスト」の2.5%を占めており、主なものは支払利息が6億1,752万円、回収不能見込計上額が4,769万円です。



2 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見てみると、福祉が83億478万円（構成比31.9%）と最も多く、次に産業振興が46億7,843万円（構成比18.0%）、環境衛生が39億9,973万円（構成比15.4%）、教育が24億5,392万円（構成比9.4%）、総務が24億3,064万円（構成比9.3%）、生活インフラ・国土保全21億2,833万円（構成比8.2%）の順になっています。



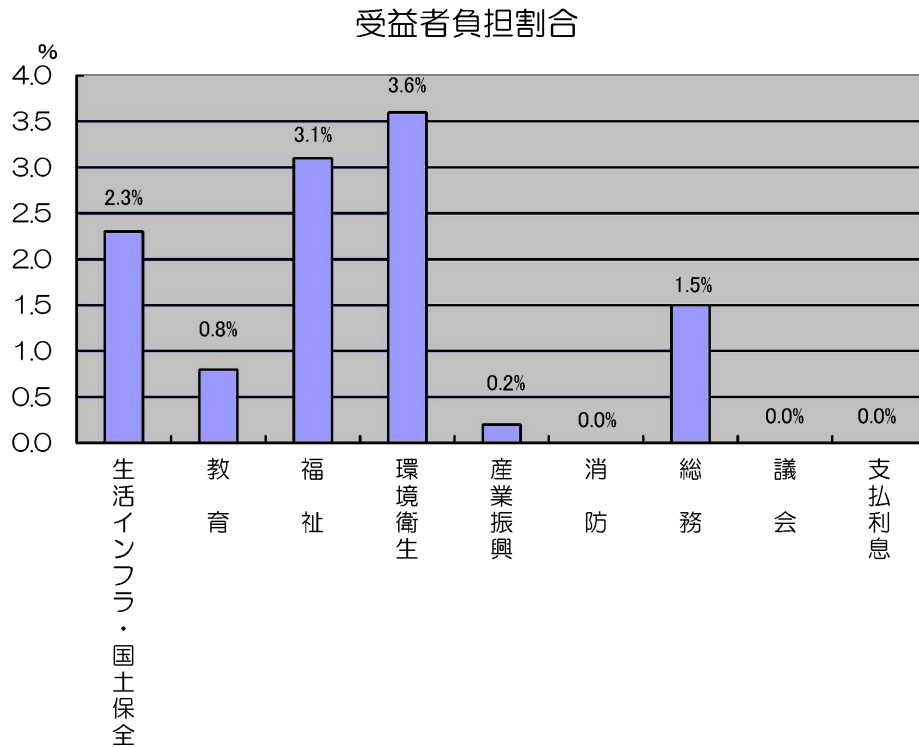
Ⅱ-3-3 経常収益

1 性質別経常収益

「使用料・手数料」は、3億3,311万円、「分担金・負担金・寄附金」が2億6,428万円となっています。

2 目的別経常収益

「経常行政コスト」と「経常収益」との比率を目的別にみると、環境衛生[火葬場使用料、ごみ処理手数料]では3.6%、福祉[保育料]では、3.1%、生活インフラ・国土保全[住宅使用料]では、2.3%となっており、「経常行政コスト」の多くが受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。



Ⅲ 純資産変動計算書

Ⅲ-1 純資産変動計算書とは？

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表している財務書類です。

Ⅲ-2 純資産変動計算書の概要

Ⅲ-2-1 総括

23年度の純経常行政コスト 254 億 3,640 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が 204 億 4,418 万円、補助金等が 51 億 5,219 万円、公共資産除売却損益など臨時的な要因による財源が 1 億 816 万円の増となっており、合計で 2 億 6,813 万円の財源超過となりました。

この結果、期首に 1,272 億 7,900 万円であった純資産残高が、期末では 1,275 億 4,713 万円となりました。

純資産変動計算書

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

(単位：千円)

| 純資産合計 | |
|----------------|--------------------|
| 期首純資産残高 | 127,278,999 |
| 純経常行政コスト | △ 25,436,395 |
| 一般財源 | 20,444,181 |
| 地方税 | 3,396,161 |
| 地方交付税 | 15,221,539 |
| その他行政コスト充当財源 | 1,826,481 |
| 補助金等受入 | 5,152,187 |
| 臨時損益 | 108,155 |
| 災害復旧事業費 | △ 76,221 |
| 公共資産除売却損益 | 189,411 |
| 投資損益 | △ 5,035 |
| 資産評価替えによる変動額 | 0 |
| 無償受贈資産受入 | 0 |
| その他 | 0 |
| 期末純資産残高 | 127,547,127 |

268,128

Ⅲ-2-2 純資産の内訳

1 公共資産等整備国県補助金等

サブ体育館建設、本山21号線道路整備、相ノ浦～鈴ノ浦線道路法面整備、そのほか道路などの整備で、6億5,379万円の国県補助金を受け入れましたが、国県補助金を財源としている基金からの繰入金2,258万円と国県補助金の減価償却費23億6,156万円等があり、前年度と比べ17億3,035万円減少した結果、期末純資産残高は626億409万円となりました。

2 公共資産等整備一般財源等

前述の資産整備などの財源のうち、国・県補助金と建設地方債を除いたもので、715億5,506万円となっています。

3 その他一般財源等

(1) 純経常行政コストと財源

「純経常行政コスト」254億3,640万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が204億4,418万円、補助金が44億9,840万円ありますが、4億9,382万円の財源不足となっています。

(2) 臨時損益

災害復旧事業費7,622万円のほか、公共資産売却に伴う利益1億8,941万円などがあり、合計プラス1億816万円となっています。

(3) 科目振替

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

公共資産整備に11億1,596万円、貸付金・出資金等に11億526万円一般財源を充当しました。

②貸付金・出資金等の回収、減価償却による財源増

貸付金・出資金等の回収等により3億418万円の一般財源を回収し、減価償却により、60億7,410万円をその他一般財源へ振り替えました。

③地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行していた地方債を一般財源で31億8,777万円償還したことにより、その他一般財源から公共資産等整備一般財源へ振り替えました。

以上の結果、その他一般財源等は4億4,935万円増加し、マイナス66億3,632万円となっています。

4 資産評価差額

公共資産処分による資産評価差額は変動ありませんでした。

IV 資金収支計算書

IV-1 資金収支計算書とは？

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表わした財務書類です。

IV-2 資金収支計算書の概要

IV-2-1 総括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰（黒字）66億2,559万円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足額（赤字）11億6,398万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足額（赤字）53億4,639万円を補てんしています。

また、期首に8億8,465万円あった現金が、期末では1億1,521万円増加し、9億9,986万円となっています。

| 経常的収支の部 | | 公共資産整備収支の部 | | 投資・財務的収支の部 | | |
|---|---|--|---|---|--|-----------------------|
| 収入 25,975,572千円 | 支出 19,349,984千円 | 収入 2,249,773千円 | 支出 3,413,751千円 | 収入 720,032千円 | 支出 6,066,426千円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地方税 ・地方交付税 ・国県補助金等 ・使用料、手数料 ・分担金、負担金等 ・諸収入 ・地方債発行額 ・基金取崩額 ・その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・物件費 ・社会保障給付 ・補助金等 ・支払利息 ・他会計等への事務費等 充当財源繰出 ・その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・国県補助金等 ・地方債発行額 ・基金取崩額 ・その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共資産整備支出 ・公共資産整備補助金等 ・他会計等への建設費 充当財源繰出 | <ul style="list-style-type: none"> ・国県補助金等 ・貸付金回収額 ・基金取崩額 ・地方債発行額 ・公共資産等売却収入 ・その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・投資及び出資金 ・貸付金 ・基金積立金 ・他会計等への公債費 充当財源繰出 ・地方債償還額 | |
| | 収支余剰 ① 6,625,588千円 | 収支不足 ② 1,163,978千円 | | 収支不足 ③ 5,346,394千円 | | |
| | | ① - (② + ③) 115,216千円 | | | | |
| 期首歳計現金残高 884,646千円 | | ⇒ | | | | 期末歳計現金残高 999,862千円 |

IV-2-2 経常的収支の部

1 支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計へ繰出金など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で193億4,998万円となっています。

支出額の大きい順に、人件費55億4,569万円、社会保障給付42億7,144万円、他会計への事務費等繰出39億4,465万円、物件費33億8,879万円などとなっています。

2 収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で259億7,557万円となっています。

収入額の大きい順に、地方交付税152億2,154万円、国県補助金等43億195万円、地方税33億6,273万円、地方債発行額13億2,701万円などとなっています。

この結果、経常的収支の差額66億2,559万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

IV-2-3 公共資産整備収支の部

1 支出

社会資本を整備した公共資産整備支出が27億1,074万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出が6億6,775万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが3,526万円で、合計では34億1,375万円となっています。

2 収入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が8億3,027万円、地方債発行額が13億3,599万円、その他の収入が8,352万円で、合計では22億4,977万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は11億6,398万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字から賄われたこととなります。

IV-2-4 投資・財務的収支の部

1 支出

貸付金が6,897万円、基金への積立金が9億9,886万円、定額運用基金への繰出金が5,867万円、他会計等への公債費充当繰出支出が3億6,941万円、地方債償還額が44億1,736万円で、合計では60億6,643万円と

なっています。

2 収入

積立金の財源となった国県補助金等が 1,997 万円、支出の財源となった貸付金回収額が 7,712 万円、地方債発行額が 4 億 7,500 万円、公共資産等売却収入が 5,513 万円、その他の収入が 9,281 万円で、合計では 7 億 2,003 万円となっています。

この結果、投資・財務的収支の額は 53 億 4,639 万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常的収支の黒字から賄われたこととなります。

IV-2-5 注 記

1 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入限度額は 60 億円となっていますが、23 年度中の一時借入金残高最高額は、24 年 3 月の 16 億 5,081 万円となっています。

2 基礎的財政収支に関する情報

基礎的財政収支とは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出のほうが多ければ将来の借金負担が増加していることになり、歳出の方が少なければ借金が減少していることを示します。

23 年度では、道路整備や漁港整備などにより地方債の発行額が 31 億 3,800 万円となり、地方債の元利償還額 50 億 3,462 万円を下回ったことと、財政調整基金等の取崩を 1 億 7,910 万円行ったが積立を 4 億 5,771 万円したことで基礎的財政収支は 22 億 9,044 万円のプラスとなっています。

(単位：千円)

| 基礎的財政収支 A-B | | 2,290,441 |
|-------------|-------------|------------|
| 基礎的収入 | 収入総額（繰越金除く） | 28,945,377 |
| | 地方債発行額 | △3,138,000 |
| | 財政調整基金等取崩額 | △179,100 |
| | 基礎的収入合計 A | 25,628,277 |
| 基礎的支出 | 支出総額 | 28,830,161 |
| | 地方債元利償還額 | △5,034,615 |
| | 財政調整基金等積立額 | △457,710 |
| | 基礎的支出合計 B | 23,337,836 |